

島原鉄道株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計
画を策定する。

1 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業取得状況を次の水準以上にする。

男性社員.....計画期間内に1人以上取得する様、取得率の促進を図る。

女性社員.....取得率を100%を維持すること。

(対 策)

・平成22年以降 男性社員も育児休業を取得することができることの周知を図る。

休業者に対して社内報等の情報提供を行なう。

より利用しやすくする為、育児休業制度の見直しを検討する。

目標2 平成27年3月までに、社員の年間平均所定外労働時間を、一人当たり
100時間未満にする。

(対 策)

・平成22年以降 所定外労働の原因を分析し、改善を図る。

勤務体制、勤務交番の見直しを協議する。